

中小企業経営者の

# プライベートカンパニーを 活用した資産形成勉強会

経済面

家庭  
生活面

教養面

人生の成功、幸福は  
6分野のバランス

精神面

健康面

社会  
生活面

アメリカの連邦法人税35%からトランプ政権により21%と下がります。中国も基本法人税率は25%に2年前に下げました。なんと香港は今年から課税所得200万香港ドル(約2800万円)までの税率を8.25%と、基本税率は従来の16.5%にしました。世界中の国々で法人税の引き下げ合戦をしています。当然、日本もこの法人税の減税に動くことと予想します。それでも法人税は所得税より低い25%です。今回の勉強会は、プライベートカンパニーを作り、その会社で長期的な資産運用の仕方や資産を子孫に残す承継・相続も含めてのノウハウ公開をして頂きます。

**法人化しなければ資産は残らない**

**⇒ 個人の所得税率はどんどん上がる、最高55%(住民税込)!**

## POINT

- 個人では節税対策は困難、法人化しかない。
- 所得の分散(家族への役員報酬の支払い)+給与所得控除で節税
- 最も有利な税率、退職金の活用
- 相続税対策・・・不動産取得で純資産マイナス・事業承継税制活用
- 生命保険の活用による所得税の節税
- 法人所有の車・社宅活用で節税(無理な場合もあり)
- 安定的な経済基盤「毎月の支出>毎月の不労・継続収入」の商品紹介
- 講師ご本人の資産運用事例紹介

※予告なく内容が変更することがありますのでご了承ください。

## 開催概要

- 開催日:東京開催 2018年10月10日(水)  
大阪開催 2018年10月16日(火)
- 勉強会:15時~17時30分  
プライベートカンパニーを活用した資産形成勉強会  
安定的な経済基盤「毎月の支出>毎月の不労・継続収入」の事例紹介と商品紹介
- 懇親会:18時~20時
- 講師:東京開催講師:税理士 荻野岳雄氏 / まるの会 一條好男、スタッフ  
大阪開催講師:税理士 浮氣利廣氏 / まるの会 一條好男、スタッフ ※東京、大阪同一内容です。
- 場所:東京 まるの会 会議室(新宿区西新宿6-5-1 アイランドタワー22F)  
大阪 ウィズアップ税理士法人 研修室(大阪市中央区 島之内1-22-20 堺筋ビルディング3階)
- 参加資格:まるの会会員、及び会員紹介者
- 参加人数:10名(申込順)
- 参加費:会員30,000円 会員紹介者一般50,000円 税別  
※第1部第2部勉強会参加費、懇親会費込み。  
※懇親会に不参加でも同一料金、前払い、開催3日前よりキャンセル料100%
- お申込み:まるの会ホームページよりお申し込みください。 <http://marunokai.co.jp/sivkoryupage/>

東京  
10/10  
wed

大阪  
10/16  
tue

